

# 認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」 プロモーション業務委託に係る提案競技実施要領

## 1 名称

認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」プロモーション業務委託

## 2 目的

令和6年9月に開催される第6回日本ユマニチュード学会・福岡総会の時期と連動し、主にメディアを活用したプロモーションを実施することで、福岡市民の「ユマニチュード」の認知度向上を図ることを目的とする。

<第6回日本ユマニチュード学会・福岡総会>

【日 時】 令和6年9月28日（土）、29日（日）

【会 場】 福岡市中央区舞鶴エリアの市立施設

①福岡市立舞鶴小・中学校 ②あいれふホール ③認知症フレンドリーセンター

【主催者】 日本ユマニチュード学会（福岡市共催）

【参加者】 学会員および当日特別会員

## 3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月31日（月）まで

## 4 総事業費

委託料上限額 35,000 千円（消費税及び地方消費税を含む）

## 5 委託内容

主にメディアを活用したプロモーションプランの作成及び実施  
（留意事項）

- ・企画書の提出後は、実施に向けて必要な手配調整・準備を行うこと。
- ・提案された内容について、受託決定後、委託業者と協議・検討を行い、最終案を決定するため、必ずしも提案どおりにはならない可能性がある。

## 6 成果品

### （1）提出先

福岡市福祉局ユマニチュード推進課

### （2）提出物

- ① 製作した各種データ（動画及び画像等）
- ② 業務報告書

業務に関して報告書にまとめて書面2部とデータ一式（CD-R）を令和7年3月31日（月）までに提出すること。

## 7 提案内容

以下（1）～（4）の項目について、企画提案書に記載すること。

### （1）主にメディアを活用したプロモーションプラン

活用するメディアはテレビを中心に想定しているが、効果的な広報とするため SNS との連動など、併用での提案も可能とする。

- (2) 上記以外で、目的を達成するためのプロモーションプラン
- (3) 本委託の制作物に係る著作権等の帰属先及び2次利用条件など
- (4) 業務推進体制及び作業スケジュール

## 8 特記事項

- (1) 業務の実施にあたって利用する音楽や人物などの著作権や肖像権などの権利関係に関することは、提案者において処理することを前提に提案すること。
- (2) 1事業者1提案とし複数の提案は認めない。

## 9 スケジュール

- (1) 公募開始 令和6年5月2日(木)
- (2) 質問締切 令和6年5月13日(月)午後5時
- (3) 質問の回答 令和6年5月16日(木)午後5時
- (4) 提案競技参加申込締切 令和6年5月21日(火)午後5時
- (5) 企画提案書提出締切 令和6年5月24日(金)午後5時
- (6) プレゼンテーション 令和6年5月29日(水)※予定
- (7) 最優秀提案事業者決定 令和6年5月31日(金)※予定

## 10 質問書の提出

- (1) 受付期間：公募開始～令和6年5月13日(月)午後5時
- (2) 質問方法：提案競技質問書(様式1号)に記載の上、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡すること。  
※メールの件名は「【ユマニチュード提案競技質問】御社名」とすること。  
質問に対する回答は、令和6年5月16日(木)午後5時までに福岡市ホームページに掲載する。
- (3) 福岡市福祉局ユマニチュード推進課 担当：津村  
電子メール：humanitude.PWB@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-707-3117
- (4) 回答の掲載場所：  
福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札,提案競技等

## 11 提案競技参加資格

参加資格は、次のすべてを満たすものとする。複数の事業者が共同企業体(以下、「JV」という)として参加する場合は、JVのすべての構成員が次のすべてを満たしている必要がある。なお、JVとして参加する場合は、構成員のすべてがその他のJVの構成員及び提案者になることはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。

[措置要領が掲示されているホームページアドレス]

[https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku\\_kanri/keiyaku\\_hp/law\\_index.html](https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku_kanri/keiyaku_hp/law_index.html)

- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この

提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。

- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものでないこと。

※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

## 12 参加申込

- (1) 申込期限：令和6年5月21日（火）午後5時 必着（以降の提出は一切受け付けない）
- (2) 提出方法：原本を持参（郵送でも可）し、データは電子メールにて提出すること。データはPDF形式とし、ファイル名を「【ユマニチュード提案競技申込書】御社名」とすること。（郵送の場合は特定記録または簡易書留とすること。）

### (3) 提出書類

提案競技に参加を希望される場合は、「11 提案競技参加資格」を確認の上、下記の①から⑩までの書類を提出すること。③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑩の提出を免除する。

- ①提案参加申込書（様式2-1）
- ②会社概要（書式は自由。事業概要がわかるパンフレットでも可）
- ③登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）
- ④身分証明書及び登記されていないことの証明書（個人の場合）

注1）本籍地の市区町村発行の身分証明書（市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。）を提出すること。なお、身分証明書とは、後見登記、破産等の通知を受けていないことを証明するものである。

注2）法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。なお、登記されていないことの証明書とは、成年被後見人、被保佐人等の登記がされていないことを証明するものである。

注3）身分証明書と登記されていないことの証明書は、両方提出が必要である。

### ⑤市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金(本税及び延滞金等)に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2) 上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

⑥消費税及び地方消費税納税証明書

注1) 本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2) 証明書の種類は「納税証明書(その3)」を選択すること(「その3の2」「その3の3」でも可)。

⑦委任状(様式2-2)

注1) この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わせる場合は、様式2-2により委任状を作成して提出すること。

⑧誓約書(様式2-3)

注1) 様式2-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

⑨役員名簿(様式2-4)

様式2-4に、代表者及び役員(⑦の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

注1) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注2) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑩直近の決算2年分の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)の写し

注1) 法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

注2) 個人の場合は、様式2-5をもとに作成のうえ提出すること。

(4) 提出部数 各1部

(5) 留意事項

必要に応じて追加資料の提出を求められることがある。

JVとして参加する場合は、代表事業者が書類をとりまとめて提出すること。②~⑩は、全ての構成員が提出すること。

(6) 送付・持参先:

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 12階

福岡市福祉局ユマニチュード推進課 担当:津村

### 13 企画提案書等の提出

(1) 提出期限: 令和6年5月24日(金)午後5時必着(以降の提出は一切受け付けない)

(2) 提出方法: 原本を持参し(郵送でも可)、データは電子メールにて提出すること。データはPDF形式とし、ZIPファイルに取りまとめの上、ファイル名を「【ユマニチュード提案競技提案書】御社名」とすること。(郵送の場合は特定記録または簡易書留とすること。)

(3) 提出書類

下記①~③を一つにまとめて提出すること。

① 企画提案書(A4版、様式は自由)

- ・書式は自由、A4サイズ、横版、横書き、片面印刷、長編綴じ2カ所ホチキス留め。
- ・表紙を除き20ページ以内で作成し、ページ番号を付すこと。
- ・表紙の右上に、参加申込み後にお知らせする提案社番号(A社、B社など)を記載す

ること。

- ・事業実施体制図を明記すること。
- ・事業提案書等の作成及び郵送にかかる経費は各社負担とする。

② 見積書（内訳を含む）（A 4 サイズ，横版，様式は自由）

当該委託業務を実施するための必要な経費は，すべて「5 総事業費」に含まれるものとして記載すること。

③ 同種又は類似業務の実績表（様式 3）

（4）提出部数：各 10 部（正本 1 部，副本 9 部）

※見積書は，上記 10 部とは別に，事業者名を記載し，代表者印を押印したものを 1 部提出してください。

（5）送付・持参先:

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 福岡市役所 12 階  
福岡市福祉局ユマニチュード推進課 担当：津村

## 14 選考方法

提出された事業提案書等の内容について，総合的に評価し，最優秀提案者及び次点者を決定するため，選考委員会を開催し，プレゼンテーション審査及び質疑応答を実施する。

（1）プレゼンテーション審査

プレゼンテーションは，当該事業を主に実施する担当者が行うこと。なお，事前に提出した事業提案書をもとに行うため，当日の資料の追加・持ち込み等は認められない。

① 日 時：令和 6 年 5 月 29 日（水）※予定

② 形式：オンライン（予定）

※集合時間及び開始時間は，参加申込みの締切後に対象事業者に電子メールで通知する

③ 説 明：時間は 20 分（説明：10 分，質疑応答 10 分）

④ 審 議：別表「認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」プロモーション業務委託 提案競技評価表」をもとに，福祉局ユマニチュード推進課が設置する評価委員会で提案内容を総合的に審議し，最優秀提案者を決定する。

⑤ 結果通知：令和 6 年 5 月 31 日（金）※予定 に，全ての提案者に電子メールで通知するとともに，最優秀提案者名については，福岡市ホームページ上で公表する。

（2）留意事項

- ・プレゼンテーション審査に参加しなかった場合は，本提案競技を辞退したものとみなす。
- ・1 社につき 3 名までの参加とする。
- ・評価の内容によっては，最優秀提案者を決定しない場合がある。

## 15 提出書類の取扱い

（1）提案書類提出後の内容の変更は認めない。ただし，明らかな誤字・脱字等の場合はこの限りではない。

（2）提案協議において使用する言語及び通貨は，商標及び固有名称を除き日本語並びに日本国通貨に限るものとし，使用する通貨単位は「円」とする。

（3）提出書類は，提案審査の事務に必要な場合，複製することがある。

（4）必要に応じて追加資料等の提出を求めることがある。

（5）提出書類は返却しない。なお，提出書類は，契約に至った場合に使用するほかは，提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはない。ただし，福岡市情報公開条例第 7 条

に定める非公開情報（個人情報や法人等の利益を害するおそれがある情報など）を除き、原則公開の対象となる。

- (6) 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標特権の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果、生じた一切の責任は事業者が負うものとする。
- (7) 選定された提案は、事務局との協議により内容の変更を求めることがある。

## 16 失格要件

条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、評価委員等に対する不正な行為が認められた場合、または事業推進に必要な手続きを行わない場合は、失格とすることがある。

## 17 契約

最優秀提案を行った事業者と事務局で協議を行い、提案内容をもとに仕様等を確定し、業務委託契約を締結する。協議が不調のときは、次順位の事業者と協議を行う。

また、本件の提案競技に参加する事業者が一社であった場合、提案の内容が適切と認められる場合は、事務局は当該提案を行った事業者と協議を行い、業務委託契約手続きを行う。

## 18 その他

- (1) 提案にかかる費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 審査結果に関する質問には回答しない。

## 19 添付資料

- ・ 様式 1 提案競技質問書
- ・ 様式 2 - 1 提案参加申込書
- ・ 様式 2 - 2 委任状
- ・ 様式 2 - 3 誓約書
- ・ 様式 2 - 4 役員名簿
- ・ 様式 2 - 5 個人用財務諸表
- ・ 様式 3 同種又は類似業務の実績表

## 20 問い合わせ・書類提出先

〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 番 1 号 12 階

福岡市福祉局ユマニチュード推進課 担当：津村

電子メール：humanitude.PWB@city.fukuoka.lg.jp 電話番号：092-707-3117

別表

認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」  
プロモーション業務委託提案競技評価表

項目及び評価の視点	配点
1 主にメディアを活用したプロモーションプラン	
○テレビを中心としたプロモーションが市民認知度向上につながっているか ○テレビと連動した SNS 等の企画が効果的かどうか	50
2 その他、目的を達成するためのプロモーションプラン	
○目的を達成するための効果的な企画か	30
3 本委託の制作物に係る著作権等の帰属先及び2次利用条件など	
○制作物は、委託期間終了後も利用可能であるか	10
4 業務推進体制及び作業スケジュール	
○業務推進体制や作業スケジュールは適切か。 ○同種又は類似業務の実績があるか。 ○当該委託業務に係る事業費は適切か。	5
5 費用	
○費用対効果は高いか	5
合 計	100